

〔副〕 宅地造成に関する工事の許可通知書

※許可通知欄	この申請書及び添付図書に記載の宅地造成に関する工事については、下記の条件を附して許可しましたので通知します。				
	年 月 日	許可番号 第 号	仙台市長	印	
1.造成主住所氏名		TEL			
2.設計者住所氏名		TEL			
3.工事施行者住所氏名		TEL			
4.宅地の所在及び地番					
5.宅地の面積		平方メートル			
6.工事の概要	イ.切土又は盛土をする土地の面積		平方メートル		
	ロ.切土又は盛土の土量	切土	立方メートル		
		盛土	立方メートル		
	ハ.擁壁	番号	構造	高さ	延長
				m	m
	ニ.排水施設	番号	種類	内のり寸法	延長
				c m	m
7.その他の必要な事項	ホ.がけ面の保護の方法				
	ヘ.工事中の危害防止のための措置				
	ト.その他の措置				
	チ.工事着手予定年月日		年 月 日		
	リ.工事完了予定年月日		年 月 日		
	ヌ.工程の概要				
<p>〔注意〕 1. 本申請に係る宅地造成に関する工事が都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項又は第2項の開発許可を要するものである場合には、開発許可を受けることにより宅地造成等規制法第8条第1項本文の許可は不要になります。</p> <p>2. ※印のある欄は記入しないでください。</p> <p>3. 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合に○印を付し、かつ、資格を有することを証明するに足る資料を添付してください。</p> <p>4. 3欄は、申請時に未定の場合は空欄で結構ですが、工事着手前には必ず届け出てください。</p> <p>5. 7欄は、宅地造成に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。</p>					

本件は、宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和4年法律第55号。以下「改正法」という。）による改正前の宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第3条第1項の規定により宅地造成工事規制区域として指定されている土地の区域における宅地造成に関する工事等であり、改正法附則第2条第1項の規定により、なお従前の例によることとされるものである。